

4. 環境マネジメントシステム

憲章と実行管理プログラムの相互関係

NTT西日本グループ地球環境憲章に基づいた環境保護施策を実行管理プログラムとして編成し、実行管理を行っています。また実行管理プログラムの中でも環境影響が大きいものについては行動計画目標として定め管理しています。さら

に、ICTサービスの提供による社会全体への環境貢献の指標等は、NTTグループ環境貢献ビジョンとして定め管理しています。

NTT西日本グループ地球環境憲章

<基本方針>

1. 法規制の遵守と社会的責任の遂行

2. 環境負荷の低減

3. 環境マネジメントシステムの確立と維持

4. 環境技術の普及

5. 社会支援等による貢献

6. 環境情報の公開

実行管理プログラム

憲章の各基本方針について具体的な環境保護対策をプログラム化

温暖化防止(電力使用量など)	行動計画目標
産業廃棄物削減(撤去通信設備廃棄物量など)	
紙資源節減(電話帳の純正パルプ量など)	
リサイクル(プラスチックリサイクル量など)	
廃棄物適性処理と適性管理(廃バッテリー適性処理など)	
オゾン層保護(消火設備ハロンガスの廃止など)	
グリーンR&D・調達活動	
クリーンエネルギーの利用	
支店などの環境マネジメントシステム(EMS)構築支援	
ICTサービスの提供による社会全体への環境貢献	NTTグループ 環境貢献ビジョン
環境に配慮した商品(通信機器等)の開発・提供	
環境クリーン作戦(地域環境美化活動)	
環境報告書の発行、その他の環境情報の発信	

実行管理プログラムの詳細

前項で示した実行管理プログラムは、主に下記に示すような項目(数値データ等)について実行管理を定期的に行っています。

地球環境保護実行管理プログラム

数値管理項目

対策項目	実行管理項目
温暖化防止	電力使用によるCO ₂ 排出量
	社用車からのCO ₂ 排出量
	ガス・燃料消費によるCO ₂ 排出量
産業廃棄物削減	土木工事産業廃棄物廃棄量
	建築工事産業廃棄物廃棄量
	撤去通信設備廃棄物廃棄量
	オフィス内排出産業廃棄物廃棄量
紙資源節減	電話帳純正パルプ使用量
	電報台紙純正パルプ使用量
	事務用紙純正パルプ使用量

リサイクル量管理項目

対策項目	実行管理項目
リサイクル	土木工事発生土処理量
	建築工事発生土処理量
	撤去通信設備のプラスチックリサイクル
	通信機器用小形二次電池リサイクル量
	商品包装発泡スチロール使用量

適正処理管理項目

対策項目	実行管理項目
廃棄物適正処理と適正管理	PCB使用物品の管理
	橋梁添架アスベスト残量
	通信機器物品廃棄物の適正処理
	廃バッテリーの適正処理
オゾン層保護	医療廃棄物の適正処理
	消火設備ハロンガスの廃止

施策状況管理項目

実行管理項目	
グリーンR&D・調達活動	
クリーンエネルギーの利用	
環境に配慮した商品(通信機器等)の開発・提供	
環境クリーン作戦(地域環境美化活動)	
社会貢献の推進	
支店などの環境マネジメントシステム(EMS)構築支援	
グループ会社との連携	
環境報告書の発行、その他の環境情報の発信	

行動計画目標

NTT西日本グループ地球環境憲章の基本方針第2項に基づき、紙資源節減、温暖化防止、廃棄物削減について、2010年に向けた中長期目標を制定しています。さらに、中長期目標達成のための環境管理項目を定め、各項目毎に単年度目標を設定し、実行管理プログラムとして管理しています。

NTT西日本グループは、安心・安全なブロードバンド・ユ

ビキタス社会の実現のために、今後も通信設備の拡充を図ることから、現在設定している温暖化防止目標について、指標を「CO₂排出量(総量)から通信設備等の効率的な展開をめざす指標である契約数原単位(CO₂排出量/契約数)に2006年6月に変更しました。

行動計画目標

対策項目	行動計画目標(※)(2010年目標値)	取り組み項目
温暖化防止	CO ₂ 総排出量2010年以降、2000年度基準として、契約数原単位で15%以上低減する。	<ul style="list-style-type: none"> ・電力使用量によるCO₂排出量の節減 ・社用車からのCO₂排出量の抑制 ・ガス・燃料消費によるCO₂排出量の節減
廃棄物削減	産業廃棄物の最終総廃棄量1998年レベルの50%以下にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み通信設備から発生する廃棄物の削減とリサイクルの推進 ・土木工事から発生する廃棄物の削減とリサイクルの推進 ・建築関連工事から発生する廃棄物の削減とリサイクルの推進 ・オフィス内廃棄物の削減とリサイクルの推進

※本行動計画目標は環境保護技術の向上、法律、国際条約等に合わせ、適宜見直す。(2000年3月30日制定 2006年6月1日改正)

NTTグループ環境貢献ビジョン

NTTグループは、ICTサービスの提供によって社会全体の環境負荷の低減に貢献する活動の指針として、2006年5月に「NTTグループ環境貢献ビジョン」(以下、「環境貢献ビジョン」)を策定しました。

「環境貢献ビジョン」は、ICTサービスの提供によってお客様と社会全体の環境負荷低減に貢献する基本的な考え方と、2010年のCO₂削減量の指標値、削減を実現するための活動内容を定めています。

NTTグループ環境貢献ビジョン

NTTグループはブロードバンド・ユビキタスサービスを中心とするICTサービスの開発・普及によりライフスタイルやビジネスモデルの変革を促し、お客様や社会の環境負荷低減に貢献します。

2010年の指標

ICTサービスにより削減されるCO₂量 + ICTサービスの提供に伴うCO₂量 = CO₂削減量 1,000万t

2010年に向けた活動内容

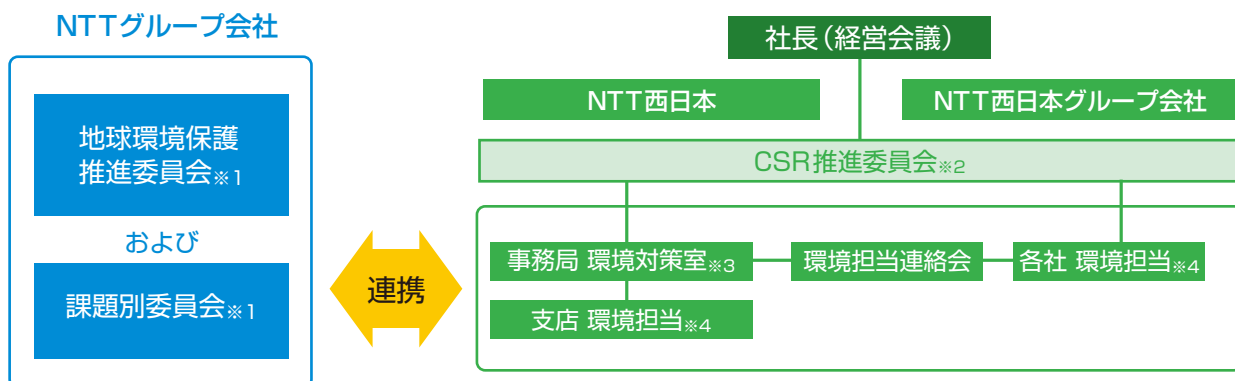
- (1)環境負荷低減に資するライフスタイル・ビジネスモデルを実現する光アクセス利用者の拡大
(2)ブロードバンド・ユビキタスサービスの拡大 (3)字楽活動に伴う環境負荷低減(4)お客様の通信機器電力削減

環境保護推進体制

2006年7月に「地球環境保護推進委員会」から「CSR推進委員会」へと発展的に統合し、NTT西日本の経営会議のもとに、NTT西日本グループ全体の環境方針策定や環境保護対策についての審議を行っています。本委員会での決定事項は、NTT西日本の環境対策室とグループ各社の環境担当を通じて、NTT西日本グループ全体へ展開しています。

また、NTT(持ち株会社)、NTT東日本、NTTコミュニケーションズ、NTTデータ、NTTドコモ、NTTファシリティーズなどのNTTグループ各社とも連携し、課題別に最新動向の共有・対策の共同検討・目標進捗確認などを実現し、グループ全体として環境保護推進に取り組む体制を構築しています。

環境保護推進体制



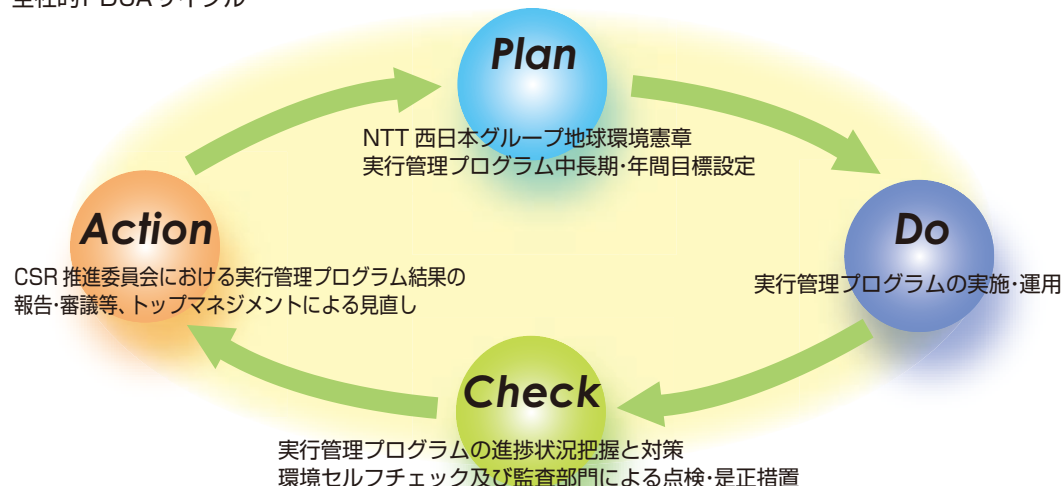
- ※1. NTTグループの環境方針・課題別施策の決定・管理・マネージメントレビューの実施。
- ※2. NTT西日本グループのCSR推進における基本方針を策定し、経営レベルの意識の統一を図る。
- ※3. NTTグループ(持株会社)の地球環境保護推進委員会と連携し、NTT西日本グループにおける環境方針、施策の検討、およびNTT西日本グループ会社への展開・管理の実施。
- ※4. 各支店・NTT西日本グループ会社における環境施策の推進。

実行管理の仕組みおよびISO14001の取得状況

グループ全体に関わる実行管理プログラムの実施にあたっては、NTT西日本およびNTT西日本-関西～沖縄、NTTネオメイト、NTTマーケティングアクト、NTTビジネスアソシエ西日本を対象に下図に示すような全社的なPDCAサイクルを回しています。

また、国際規格であるISO14001の認証取得については、2006年度時点で、本社2組織、全33拠点(各支店・地域会社など)で取得しております。今後も更なる環境マネジメントシステムの向上に努めていきます。

全社的PDCAサイクル



NTT西日本グループの事業活動と環境関連法の関わり

NTT西日本グループの事業活動が規制を受ける主な環境関連法は下表のとおりです。

事業活動に関わる主な環境関連法

	主な環境関連法	NTT西日本グループの事業活動にともなう廃棄物等
廃棄物・リサイクル	廃棄物処理法 (廃棄物の処理および清掃に関する法律)	<ul style="list-style-type: none"> ■撤去された通信設備廃棄物 ■建設工事により排出される廃棄物 ■土木工事により排出される廃棄物 ■オフィス活動により排出される廃棄物 ■病院から排出される医療系廃棄物 等
	資源有効利用促進法 (資源の有効な利用の促進に関する法律)	<ul style="list-style-type: none"> ■情報端末で使用される小形二次電池 等
	建設資材リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	<ul style="list-style-type: none"> ■建設工事により排出される廃棄物 ■土木工事により排出される廃棄物 等
	容器包装リサイクル法 (容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律)	情報端末の梱包に利用される発泡スチロール、ビニール袋、紙包装
エネルギー・地球環境	省エネ法 (エネルギーの使用の合理化に関する法律)	<ul style="list-style-type: none"> ■通信設備やオフィス活動に使用する電力、都市ガス ■事業活動において輸送される物品、設備 等
	オゾン層保護法 (特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律)	ビルの消火設備に使用されている特定ハロンガス 社用車に使用されている旧型エアコン 等
	フロン回収破壊法 (特定製品に係るフロン類の回収および破壊の実施の確保等に関する法律)	社用車に使用されている旧型エアコン 等
化学物質	PCB特別措置法 (ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する法律)	蛍光灯安定器、トランス、コンデンサ等の電力設備関連 等
大気汚染	自動車NO _x ・PM法 (自動車から排出される窒素酸化物および粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法)	社用車の走行に伴い排出される排気ガス
	大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> ■橋梁添架設備(管路、収容ケーブル)の耐火防護設備として使用されていたアスベスト ■ビルに設置されているボイラからの排出ガス 等

環境監査

環境セルフチェック

各組織における環境法規制の遵守状況、実行管理プログラムの実施状況など、環境保全対策の定着度を各組織が自ら検証することを目的として年1回実施しています。

セルフチェック項目は、以下の3つのレベルに分類し、法改正や社内規程の追加・変更などに伴って実行管理プログラムの主管部門を中心に毎年見直しを行っています。

A. 法令・行政指導等に関わる事項

B. 社内規定に関わる事項

C. その他実施すべき事項

また、このセルフチェックの実施に先立ち、環境監査に必要なスキルを修得するためのセルフチェックセミナーを実施し、かつ当セミナーにおいて一定以上のスキルを身につけたことが認定された者を実施責任者として任命し、実施責任

者がチェックの適否判定をすることによって、セルフチェックの信頼性を高めています。なお、多数の組織において不適合となった項目については、該当項目の主管部門を中心とし、根本的な業務改善のトリガとしています。

監査部門による環境監査

環境関連法規制が年々厳しくなっていることを踏まえ、環境関連業務の中でも特に法律に関わる部分を中心に、監査部門による環境監査を実施しています。環境セルフチェックが

自己チェックであるのに対し、当監査は監査専門組織の監査員が客観的な見地から実施するため、セルフチェック自体の実効性も検証する役割を持っています。